

ぬましん無担保住宅ローン

令和5年4月1日

項目	内容
1. 商品名	ぬましん無担保住宅ローン
2. ご利用いただける方 (①～④すべてに 該当する方)	①当金庫の営業地区内に居住または勤務されている方 ②満20歳以上の方で安定継続した収入のある方 ③保証会社の保証が得られる方 ④その他当金庫の指定条件を満たす方 ※連帯債務でのお取扱いの場合、すべての方が①～④に該当することが必要となります。
3. 資金使途	<p>申込人が居住し申込人もしくはその家族が所有している自宅、またはその家族が居住し申込人が所有している自宅にかかる次の資金（居住予定を含みます。）</p> <p>①不動産の購入資金、新築資金、建替え資金、リフォーム（増改築・修繕）資金およびそれに伴う諸費用 ※土地のみの購入資金は隣地購入、底地購入が対象となります。</p> <p>②①に付随して必要となるインテリアや家電等購入資金（①と合わせた申込みで100万円以内）</p> <p>③①を用途として、金融機関・信販会社から借入れた無担保ローンの借換資金</p> <p>④①を用途として、金融機関から借入れた住宅ローンの借換資金</p> <p>⑤空き家（自宅）解体費用</p> <p>※対象外の資金は以下のとおりです。 申込人の家族への支払資金、または申込人の家族が営む施工会社等への支払資金 店舗・賃貸併用住宅における店舗部分・賃貸部分のリフォーム資金・引越費用</p> <p>【対象となる物件の条件】 申込人またはその家族の持家で、差押・当金庫以外が設定登記している（根）抵当権等の各種（仮）登記がないもの</p> <p>※対象物件が借地上・定期借地上・保留地上の建物の場合でもお取扱いできます。</p>
4. 融資金額	1万円以上2,000万円以内（1万円単位） ※空き家（自宅）解体費用として利用する場合は500万円以内
5. 融資期間	3ヶ月以上25年以内（元金据置期間6ヶ月以内） ※空き家（自宅）解体費用として利用する場合は20年以内
6. 融資形式	証書貸付
7. 融資利率	①固定金利選択型 ②変動金利型 からお選びいただきます。 (当金庫パンフレット、当金庫ホームページ並びに店頭備えつけの電子掲示板にてお知らせします。)
①固定金利選択型	固定金利期間を3年・5年・10年の中からお選びいただきます。 固定金利期間終了後は、固定金利期間を再度設定することが可能です。 固定金利期間を再度設定しない場合は変動金利型へ自動的に切替となり、切替時点における変動金利型住宅ローンの基準金利を適用します。
②変動金利型	融資利率は、当金庫の住宅ローン基準金利を基準として、基準金利の変更に伴ってその変更幅と同一幅で変動します。 融資利率は、毎年4月1日、10月1日の年2回見直しを行います。4月1日基準の融資利率は6月の約定日の翌日、10月1日基準の融資利率は12月の約定日の翌日から適用します。
8. 担保	担保は不要です。
9. 団体信用生命保険	団体信用生命保険に加入していただきます。保険料は当金庫が負担します。 ①3大疾病保障特約 ②就業不能保障保険・3大疾病保障特約を付帯することもできます。 ・特約を付帯する場合、お取扱いできる年齢条件が、お借入時：満20歳以上満51歳未満、かつ完済時：満75歳となる年の12月31日以前となります。 ・特約を付帯する場合、①②ともに住宅ローン金利に年0.30%が上乘せされます。
10. 返済方法	毎月元利均等返済 または 毎月元金均等返済 (ご融資金額の元金の50%まで半年毎のボーナス返済併用も可能) ・固定金利選択型の場合、固定金利期間中のご返済額は一定です。 ・変動金利型で元利均等返済の場合、ご返済額の見直しは5年毎行いますが、新返済額の増加分はたとえご融資利率が上昇しても旧返済額の25%以内です。 ・変動金利型で元金均等返済の場合、毎月の元金返済金額は変わらず、支払う利息が増減します。

ぬましん無担保住宅ローン

令和5年4月1日

項目	内容
11. 保証	一般社団法人しんきん保証基金の保証をご利用いただきます。 原則として保証人は不要ですが、ご融資金額が1,000万円以上で団体信用生命保険に加入できない場合は、ご家族の連帯保証への参加が必要となります。
12. 保証料	金利に含まれています。
13. 取扱手数料	取扱手数料は不要です。
14. その他手数料	以下のお手続きには各種手数料をいただきます。 各手数料金額については、当金庫営業店窓口または当金庫ホームページにてご確認ください。 ①全部繰上返済手続き ②固定金利選択型ご利用中の方で、固定金利期間の再設定手続き ③各種条件変更手続き
15. 遅延損害金	遅延した元金に対して 年 14.60%
16. 主な必要書類	本人確認書類（運転免許証・マイナンバーカード・在留カード等） 年収確認書類（源泉徴収票・公的所得証明書等） ※育児休業中の方は、公共職業安定所（ハローワーク）から交付される育児休業受給資格確認通知書または育児休業給付金支給決定通知書を年収確認書類といたします。 資金使途確認書類（請負工事契約書・見積書・請求書等） ※資金使途に応じて上記以外の書類のご提出が必要となりますので、あらかじめご承知おきください。
17. その他	本商品は窓口来店型です。インターネット（パソコン・スマートフォン）、FAX、窓口にて仮審査申込を行うことができます。 ご融資金は、原則としてご購入先等へお振込みいただきます。なお、振込手数料はお客様負担となりますのであらかじめご承知おきください。 契約金・手付金はお支払済であっても対応できる場合がありますので、お問い合わせください。